

## 「復興係数」及び「復興歩掛」の継続について

現在進めている平成30年7月豪雨災害の復旧・復興工事においては、円滑な施工の確保に万全を期すため、予定価格の設定にあたっての「復興係数」の適用など、施工確保対策を行っており、入札不調・不落が一時期に比べれば低下してきているものの、依然として災害復旧工事のみならず通常工事においても高い水準で推移していることから、今後の円滑な施工を確保するため、令和2年度も引き続き全ての土木工事に「復興係数」及び「復興歩掛」を適用します。

### 【対策の内容】

- (1) 復興係数 共通仮設費率を1.1倍、現場管理費率を1.1倍に補正
- (2) 復興歩掛 土工の日当たり標準作業量を20%低下する補正を設定

### 【復興係数等の継続内容】

| 項 目  | 内 容  | 適用時期                     |
|------|------|--------------------------|
| 復興係数 | 対象工種 | 全ての土木工事                  |
|      | 対象地域 | 広島市内                     |
|      | 補正率  | 共通仮設費率：1.1<br>現場管理費率：1.1 |
| 復興歩掛 | 対象工種 | 土工                       |
|      | 対象地域 | 広島市内                     |
|      | 補正率  | 土工：作業効率20%低減             |

令和元年9月9日以降契約  
締結を行うもの  
(令和2年3月31日まで)  
↓  
**(令和3年3月31日まで)**